北陸信越地方交通審議会の審議の流れについて（案）

～第１回審議会：平成 15 年３月３日～

【審議事項】当審議会の今後の審議に係る視点の整理について

１．我が国や北陸信越地域の経済社会の現状把握及び交通の現状把握

○ 我が国の経済社会の変革や北陸信越地域としての経済社会の変革等についてデータ等を用い現状把握を行う。また、経済社会の変革等が交通に与えている影響等についてデータ等を用い現状把握を行う。

２．「審議に係る視点の整理」（事務局提案）の審議

○現状把握を踏まえた「審議に係る視点の整理」の審議を行う。

～第２回審議会：平成 15 年７月頃予定～

【審議事項】北陸信越地域の交通に係る現状診断及び課題の抽出

１．北陸信越地域の交通に係る現状診断

○ 第１回審議会における「現状把握」を踏まえ、地方公共団体や経済団体等が掲げる提言やビジョン、又はトレンド趨勢において期待あるいは予定されている交通に係る将来展望と現状とのギャップの客観的評価を行う。

２．課題の抽出

○現状診断を踏まえた課題の抽出を行う。

～第３回審議会：平成 15 年 11 月頃予定～

【審議事項】課題及び北陸信越地域における公共交通のあるべき姿についての整理

１．課題及びあるべき姿の整理

○ 国際交流ネットワークや幹線ネットワークの充実の方向性、都市交通円滑化や生活交通確保のための方策・手法及びこれらに関連する公共交通インフラの整備について整理する。

○ また、情報化や環境対応、バリアフリー化等公共交通サービス向上と新たな課題への対応、新時代に求められる新たな公共交通のあり方、地域振興、観光振興等についても整理する。

～第４回審議会：平成 16 年３月頃予定～

【審議事項】北陸信越地域における公共交通のあるべき姿（骨子案）の策定

～第５回審議会：平成 16 年７月頃予定～

【審議事項】北陸信越地域における公共交通のあるべき姿（答申）

○関係者間の役割分担の明示、公的主体による助成・支援体制の充実等も盛り込むこととする。